

両立支援環境整備 行動計画

社員が仕事と子育てを両立でき、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年10月1日 ～ 令和6年9月30日までの3年間

2. 内容

目標1：子どもの出生時における社員の育児休業の取得を促進するための措置を実施する。

また、子を持つ社員が、子育て目的の休暇の取得を促進する。

その際に産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和3年10月～ 管理職を対象とした研修の実施、検討開始
- 令和3年10月～ 制度内容について社内研修による社員への周知

目標2：3歳以下の子を養育する労働者に対する所定外労働の制限

<対策>

- 令和3年10月～ 問題点や改善点の有無について検討委員会で検討
- 令和3年10月～ 制度内容について社内研修による社員への周知